

小河内集落「集落営農ビジョン」

(人材確保型支援) ・ 規模拡大・発展型支援 ・ 地域計画実現型支援)

※該当する支援メニューに○を記入

作成日： 令和 7 年 4 月 30 日

修正日： 年 月 日

市町村名	三朝町	組織名	小河内ファーム
1 地区の範囲 東伯郡三朝町小河内地区			
2 地区の概要			
水田面積	19.2 ha	主な栽培作物	
農家数	20 戸	地域内の農業を担う者の経営体数	1 経営体
認定農業者数	0 経営体	農業支援サービス事業体の経営体数	1 経営体
3 組織の概要			
設立時期 (規約等の制定日) 平成 10 年 4 月 1 日		構成農家数 13 戸	
組織形態 (該当形態に○を記入) ・ 共同利用型 ・ 作業受託型 ・ <u>協業経営型</u>			
役員の数・年齢 5 人 (平均年齢 68 歳)			
オペレーターの数・年齢 6 人 (平均年齢 70 歳)			
その他集落営農活動に参画している人数・年齢 3 人 (平均年齢 75 歳)			
4 集落営農に対する基本方針			
【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】			
(1) 担い手の明確化及び水田利用集積目標			
以前より、小河内区においても高齢化、後継者不足等が深刻化しており、農業機械の更新にかかる負担などもあって、個人で農地を維持することが困難となり、耕作放棄の発生が危惧される状況にあった。 こうした背景から、平成 10 年 4 月に地域の農地は自分たちで守ることを目標に、小河内ファームを組織し、小河内区の新たな農業の担い手として位置付け、耕作者のいない農地の全面受託や作業受託などを行っている。また、平成 26 年 3 月に、三朝町を 1 地区とする人・農地プランのなかで、地域農業の担い手として位置付けられたところであるが、令和 4 年 11 月に行った集落全体の農用地の将来像の話し合いの中でも、集落の担い手としての役割が改めて認識され、小河内集落の人・農地プランにおいても、中心経営体として位置づけられ、持続可能な農業経営に向けて集落営農の重要性が再確認された。 水田利用集積については、近年、全面受託による協業経営が約 5 ha まで増加しているところであるが、高齢化の進行と担い手不足は深刻であり、特に小河内のように急傾斜地では、水田の法面の草刈り作業の負担がかなり大きく、また、作業の安全面においても不安材料となっている。			

(2) 水田の作付計画（水稻以外の作物を含む）、活用方針・具体策

中山間地に位置し傾斜地にある田が多く、畦畔の草刈りなど手間が多くかかる農地が多いものの、食味の良い良質米が取れることから、集落としては水稻を基幹作物として地域の農業・農地を守っていく。また、生産調整については、地大豆である三朝神倉大豆とのローテーションを図り、町内の調整範囲内で協力していく。

(3) 農業用機械施設の効率利用

小河内区における機械の保有状況は次のとおり

- ・小河内ファーム所有 コンバイン1台（4条）トラクター1台 田植機1台
- ・組合員所有 コンバイン1台（1条）トラクター1台 田植機1台

スパイダーモアは刈払機の約2倍の速度で作業を行うことができ、また重い刈払機を持たず畦畔の平らな面から斜面を刈ることができ、比較的安全に扱える。

現在、草刈り作業は刈り払い機によることから、小河内ファームでスパイダーモアを導入できれば、構成員の誰もが使うことができ、労力の削減にもつながる。

刈払い機の作業能率：2.5a/時間

スパイダーモアの作業能率：5.0a/時間

(4) 人材の確保、後継者育成に関する方針

現在、組合員の7割以上が70歳以上と年齢構成は高いが、その後継者も含めて50代以下の世代が2人おり、これらの若手組合員を中心に機械の技術習得を進めオペレーターとして育成していく。また、今後退職者見込者について、営農組織運営に積極的な関わりをもつこととする。

さらに、若手を営農組織運営にも参画させることで、オペレーターも含めて数人に負担が集中しないよう役割分担をし、安定的に運営が継続できる体制を整えていく。

(5) 経営多角化の方針・具体策

集落内での新規作物への取り組みについては、今後の検討課題。

I 人材確保型支援実施計画 ※規模拡大・発展支援型支援のみを実施する場合は省略

1 人材確保のための取組方針

項目		実施年度		
		7年度	8年度	8年度
人材育成研修	実務研修	後継者世代 2名 オペレーター 6名		
	免許取得			大型特殊免許1名
	その他	安全講習 年1回	安全講習 年1回	安全講習 年1回
集落営農活動への参画		後継者世代の活動参画呼びかけ	後継者世代の活動参画呼びかけ	後継者世代の活動参画呼びかけ

2 畦畔管理の省力化のための取組

(1) グランドカバープランツ施工計画

施工場所：

施工対象面積（畦畔実面積）： ha

本田（＝水張）面積：

ha

年数	内容	面積 (ha)	金額 (円)	実施年度
1 年目				
2 年目				
3 年目				

注 1) 記入欄が不足するときは、適宜追加すること。

(2) 畦畔管理用機械導入計画

(機械利用対象畦畔面積

ha、本田（＝水張）面積

ha)

機械施設名	規格能力	台数等	金 額 (円)	導入予定年月
スパイダーモア	刈幅 500mm	1 台	338, 800	令和 7 年 5 月

(3) 畦畔管理用作業の状況

内容	現状 (6 年度)	事業実施後 (7 年度)
取組対象 (予定) 面積 (ha)	5. 19 h a	5. 19 h a
取組対象面積当たり年間 作業時間	207. 6 時間 (4h/10a×519 a)	117. 52 時間 (9. 7 日/回× 4 回) ×3h

注 1) 取組対象圃場について記載すること。

2) 記入欄が不足するときは、適宜追加すること。

3 園芸品目の試作

項目	実施年度		
	○年度	○年度	○年度
園芸品目の試作			

4 販わい活動への参画促進

項目	実施年度		
	○年度	○年度	○年度
販わい活動への参画促進			

Ⅱ 規模拡大・発展型支援実施計画

※人材確保型支援のみを実施する場合は省略

1 集積（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標

項目		現状	目標	年度
農地の集積	地区内集積面積 A	h a		h a
	対象水田面積 B	h a		h a
	集積率 A/B	%		%
	地区外集積面積 C	h a		h a
	組織集積面積 A+C	h a		h a
経営の多角化への取組				

注1) 経営の多角化への取組は、該当する場合のみ記載すること。

注2) 目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から3年以内のいずれかの年度で設定すること。

注3) 経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表1、2）により作成すること。

2 農業用機械施設の整備方針

機械施設名	規格能力	台数等	金額（円）	導入予定年月	本事業による導入機械に○

Ⅲ 添付資料

1 人材確保型支援

(1) 研修計画一覧（参考様式）

(2) 規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）

2 規模拡大・発展型支援

(1) 集積状況一覧（別表1、2）

(2) 機械の利用計画（別紙）

(3) 規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）